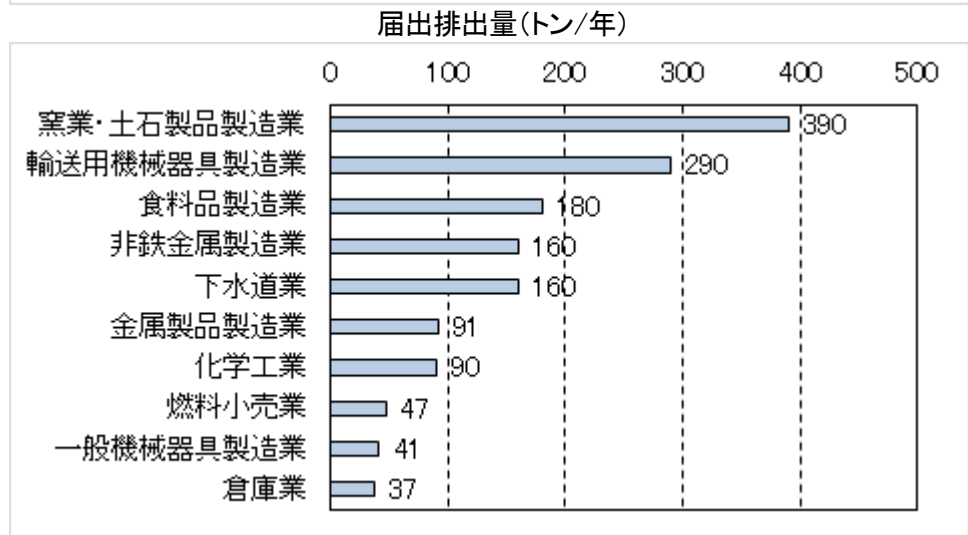
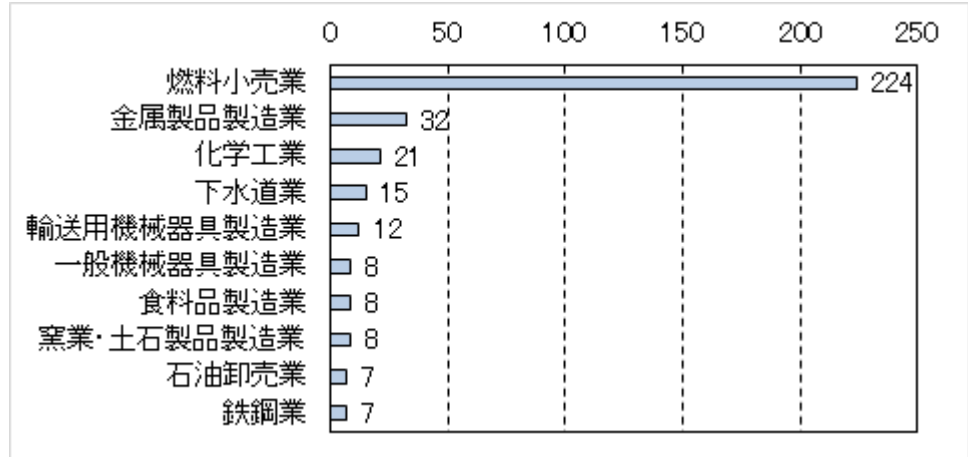


名古屋市内で届出事業所数をもっとも多い業種は、ガソリンスタンドなどの燃料小売業で、次いで金属製品製造業、化学工業となっています。

＜図表8-5＞届出事業所数と届出排出量上位10業種（2013年度）
届出排出量(トン/年)



資料：なごやの化学物質情報（PRTR等）HP（名古屋市環境局 地域環境対策部 地域環境対策課）より作成

3. 名古屋での取り組み

●水質未規制有害物質調査（環境ホルモン調査）

ノニルフェノールという化学物質は、魚類に対して内分泌かく乱作用があるとされています。ノニルフェノール自身は界面活性剤や樹脂などに使用されていますが、その多くはノニルフェノールエトキシレートという物質が微生物により分解されて生成するといわれています。

日本では、ノニルフェノールエトキシレートは工業用に洗浄剤、分散剤として幅広く使用されていて、使用後は河川などへ排出されていると考えられます（家庭用洗剤への使用はメーカーが自主規制しています）。

名古屋市では、1999年度から環境ホルモン調査を開始し、ノニルフェノールが河川水中から検出されました。そして、そのうちの数地点では環境省が決めた“魚類に影響を及ぼさないとされる濃度（予測無影響濃度）”を超えていました。また、ノニルフェノールエトキシレートも同時に高濃度で検出されたことから、今後、微生物の働きによってノニルフェノールが生成されることが考えられ、魚類への影響が懸念されています。

▼高速液体クロマトグラフィーによるノニルフェノールの分析



提供：名古屋市環境科学調査センター

●リスクコミュニケーション

PRTR 制度に基づき、名古屋市でも化学物質情報を公表しています。化学物質に関する情報は、インターネットで閲覧できるほか、PRTR データの開示請求を行うことによって、事業者・事業所の情報や排出量・移動量などを知ることができます。

また、化学物質による環境リスクの低減を図り、安全で安心な社会を実現するために、2005年度に「なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会」が設置されました。

さらに、名古屋市では、事業者による自主的な**リスクコミュニケーション**を推進するため、事業者向け講演会「化学物質適正管理セミナー」を開催しています。

●自分でできること

化学物質と聞いただけで、過敏に反応する必要はありません。しかしそれは、それらの物質の効果や影響を知らずにどんどん使ってよいということではありません。

まず、PRTR データなど化学物質に関する情報に関心を持ちましょう。そして、使用上の注意を守って適切に使用する、必要以上を買わない・使わない、環境への負荷の少ない製品を選ぶなど、自分でできることから行動しましょう。